

おお いし ます おお
大 石 益 男

学位の種類 博士(教育学)
学位記番号 教 第 63 号
学位授与年月日 平成6年11月30日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 コミュニケーション障害の援助に関する実践的研究

論文審査委員 (主査)

教授 菅井邦明 教授 永渕正昭
教授 村井憲男

論文内容の要旨

本論文は、言語発達遅滞児と呼ばれる、明白な器質的疾患がなく、運動・感覚等の諸領域に比較して音声言語の発達が遅れている子どもたちへの教育的援助について検討したものである。本研究のこの課題に対する視点は、言語発達遅滞児の外界の物や人および事象間の関係理解を言語獲得の条件に据え、関係理解を育てるための援助方法を関わり手の見方とコミュニケーション行動においた。

第1部第1章では、言語発達遅滞児6例の音声言語獲得過程で見られた他者との間で外界の物や人および事象を共有する行動を抽出し、その行動リストを健常児(生後1カ月から3歳)に適用した。健常児の音声言語獲得時期との比較照合から、音声言語獲得の前提条件となるコミュニケーション行動を仮定した。健常児が音声言語を使用するに至る生後18-21カ月は、他者との間で、周囲の事物やそれに対する働きかけをやりとりしたり、模倣したり、要求するという段階にあっていた。前述の行動リストを言語発達遅滞児に適用した結果、彼らにおいても、上記段階の行動成立と音声言語獲得の時期的な関連が見られ、音声言語獲得の条件が推定された。

第2章では上記の結論を受けて、言語発達遅滞児が他者との間で物や人および事象の関係を共有する行動が成立する過程を検討した。音声言語獲得過程での指導者と言語発達遅滞児の行動を観察した結果、両者は音声言語獲得以前に、視線や表情および動作などの手段を用いて、外界の諸事物

を共有する関係を成立させていることが分かった。また、関わり手の視線や表情、動作が、子どもの動作に「相手」を関連づけたり、「対象物」を意識化させるという役割を果たしていることが分かった。子どもが表現する外界との関係には、「行為者」「行為の対象」「行為の相手」およびそれを修飾する要素が含まれており、これらの要素間の関係は、音声言語における規則と同型と考えられた。

第Ⅱ部第3章では、子どもと関わり手の外界の見方の関連について考察した。関わり手の内省報告から、関わり手の見方を分析し、子どもの他者や物に対する行動の分析結果と比較照合した。子どもの外界に対する見方は、関わり手の見方に影響を強く受けていることが分かった。関わり手が子どもを含めた外界の諸事物を、「行為者」「行為の対象物」「行為の相手」等の関係として見るのが、やりとりをとおして、子どもの外界との関係を育てることになると考えられた。そして音声言語獲得にとって、関わり手の見方が重要な役割を果たすと考えられた。このように、子どもと外界との関係が、関わり手の外界の見方と密接な関係があると考えるとき、コミュニケーション障害もその原因を関わり手の内面に求めることが可能になる。そして、関わり手の見方の報告である日記等の内省資料の分析から、コミュニケーション障害の構造の類型化が可能になる。

第4章第1節では、担当者の内省報告を、そこに現れる物、人および事象の構成という点から検討し、その結果を子どものコミュニケーション行動の変容と比較照合し、コミュニケーションが傷害される様相を検討した。その結果、関わり手の内面の影響として生じるコミュニケーション障害を類型化する可能性と、その際の視点について示唆を得た。そして、第2節で、関わり手の内面の報告である日記の分析から、子どもとのコミュニケーション障害をその構造という点から類型化した。視点は、①関わり手の内面に映じている物や人および事象と②それらの関係という2点である。この2視点をそれぞれ3項目の典型例として分類し、両視点の組合せから計9項目のコミュニケーション障害を類型化した。また、コミュニケーション障害の要因を関わり手の外界の見方と考える時、その障害の改善は関わり手の見方の省察に求められる。そのため、類型毎に関わり手に求められる省察の仕方を保育実践から抽出した。

第Ⅲ部では、ここまでの知見を生かした望ましいコミュニケーション援助の実践について報告した。第5章第1節では、関わり手が子どもを見る際に求められる視点を網羅したモデルを作成し、事例を用いてその実践的有効性を検討した。第2節では、言語発達遅滞児を指導する担当者の指導過程での内省報告を分析し、担当者の見方が子どもの発達に与える影響を検討し、望ましい実践の進め方を示した。

論文審査結果の要旨

従来、言語発達の遅れに対し、語彙や語順の規則等の言語の形式的側面とその運用面に指導の重

点がおかれてきた。しかし、言語発達遅滞児の多くは、対人関係にも問題を有しており、従来の指導法の限界が指摘されてきた。本研究では、子どもが音声言語獲得以前に、人や物および事象との関係の改善が見られることに着目し、子どもの外界への関わり方と大人の子どもの見方や関わり方の様相を明らかにし、コミュニケーション障害児への援助方法を提案している。

第1部では、言語発達遅滞児のコミュニケーション行動と音声言語獲得について検討し、言語発達遅滞児の物や人および事象を共有する関係の発達を明らかにし、外界との関わり方が音声言語獲得のための条件であることを示した。さらに音声言語獲得の過程では、非言語的手段による理解が先行し、大人の関わり方が重要な要因であることを示した。特に、行為者－行為－対象物－受け手の関係の理解が重要であることが指摘された。

第2部では、関わり手の側から見たコミュニケーション障害について検討した。コミュニケーションの障害を改善する教育方法を研究するには、2人の互いの見方を研究する必要があると考え、大人側の内省報告とコミュニケーション場面の観察を併用して、コミュニケーション障害の見方、対処行動を分析し、関わり手が外界をどのように見ているかを検討した。それによりコミュニケーションの諸相と障害の要因を示した。それを基にコミュニケーション障害の構造と類型を提案した。

第3部では、コミュニケーション障害の援助に関する実践について報告し、言語発達遅滞児と関わる大人が自分の見方を省察しつつ教育、保育を進めるための「見方モデル」を提案した。

本研究は、言語の形態面、運用面に重点が置かれていた従来の言語発達遅滞児の言語指導に、コミュニケーションの視点からアプローチしたユニークな研究で、以下の知見を示した。

- ① 音声言語獲得には、人や物および事象の共有関係の理解が前提であり、コミュニケーション行動の形成が重要であることを示した。これは初期音声言語発達研究においても意義がある。
- ② 言語発達遅滞児とのコミュニケーション障害の分析には、子どもと関わる大人の見方が重要な要因であることを明らかにした。これはコミュニケーション障害の援助方法の実践と研究に重要である。
- ③ コミュニケーション障害構造の類型化の理論とモデルを提案した。これは言語発達遅滞児の観察、評価、指導に新しい観点と方法を示した点でその意義は大きい。

以上のことから、フィールドワークを中心とした一連の本研究は、言語障害教育に新しい知見を提唱しており、この領域の教育と研究に大きく貢献するものであり、高く評価できる。

よって博士（教育学）の学位を授与するに適當と認める。